

平井川流域連絡会（第4期）第5回

議事録（要旨）

日 時：平成20年3月13日

場 所：あきる野ピア3階会議室

次 第

1．開会

2．議題

- (1) 第4期活動報告について
- (2) 次期流域連絡会について
- (3) ゾーニングについて
- (4) 市民委員からの提案
- (5) 平成19年度工事について
- (6) 今後に向けて
 - ・委員より2年間の感想・意見
 - ・平井川の水質調査結果について（日の出町）
 - ・高瀬橋（仮称）に関わる調査について

3．閉会

1. 開会

座 長 遠方からの参加者もごさいますので9時の閉会を目指しますが、前段を出来るだけ手際よく進めて頂いて、大事なところに時間をとりたいと思います。それでは1番、第4期18年から19年、2年間の流域連絡会活動報告案としてご報告をお願いします。

2. 議題

(1) 第4期流域連絡会活動報告について

事務局 それでは事務局の方から第4期の活動報告という事で簡単に報告いたします。お手元の資料でこの縦版になっているもので、平成18年からまとめました毎月ごとに第1回の全体会からずっと続いて書いてあります。この間18年度19年度、第4期、全体会を5回、それから小委員会を本日を入れまして13回開いております。この中で各小委員会の概要とか、それから右の方に子供の水辺、市民委員さんたちの活動、一応こちらの内容につきましてもまとめてみました。それからこれにはちょっと書いていないのですが、委員の出席もちょっと調べてみたのですが、全委員の中26人のうち平均値だいたい12.2人ぐらい、各回の出席を頂きました。こちらの各回の内容はこのA3版のこれになっています。こちらに各回の内容をつまびらかにだいたいまとめておりますのでご覧頂きたいと思います。それで1枚目2枚目の前回の第4回のときに発表しております内容と同じですのでこの辺はちょっと割愛させていただきます。3枚目に現地調査から本日までにつきましてはここに明記してございますように、19年12月12日は現地調査、それから12月20日の第12回小委員会につきましてはゾーニング計画等いろいろな事が書いてございます。同じく第13回小委員会は本年平成20年2月7日のここに書いております内容につきまして議論して頂いているという事でございます。内容につきましては先ほど言いましたように皆さんの方からお願いしたいと思います。これらを総合的にまとめて毎年発行しているのですが、このカラーのものがあると思います。こちらの方がパンフレットになるのですが、1枚目が流域連絡会という事で、全体会の設置から全部書いてございます。裏の方に参りまして、小委員会の活動という事で委員会の開催、それからゾーニングの検討、現地調査、そして右のページに参りまして専門家を交えての勉強会、そして環境保全活動等々につきましてはこちらに書いてありますように内容をですね、皆さん是非とも見ていただきたいという事でございます。最後のページに第4期のまとめと書いてございますが、これは菅瀬橋下流の区間の工事でございますが、こちらの配慮事項という事でカヤネズミの保全、それから植生の保全、オギ、ツルヨシ等ですね、それから魚類、トンボ、水生生物の保全というような事をちょっとまとめてみ

ました。それで一番左の下に今後の活動という所でちょっと空けておいたのですが、皆様方から後ほど、いろいろなお話があるかと思いますが、その中で何かポイント的なものがございましたならば、ご意見を聞かせて頂ければと思います。簡単でございますが、第4期の流域連絡会の報告はこのような形でございます。以上です。

座長 はい、ありがとうございます。第4期はゾーニングという新しい課題、具体的に取り組んだという事も、それが多岐にわたる検討・取組が行われていますが、どうでしょう、活動概要一覧それからカラー版の写真が入っているもの、それから日程的なものはB4に1枚ありますが、質問ご意見ございますか。はい、どうぞ。

市民委員 自分自身が出ていなかったもので大変申し訳なく思っています。これ、いまパッと見させて頂くと、初めてのものがすごくやっているなという感じで、頑張っって何か専門家も交えて真剣に討議しているんだなという感じが受け取れるのですが、本当のところの感想、例えば委員の感想とか、今後の活動についてという事だけが今ちょっと空欄になっていますが、一言委員から提案とか、そういうようなものを書き込むという事は。もしもそういうのがあったら、この事実経過の報告だけではなくて、何かこういう上手いものが一緒にあったらいいのかなと感じました。

座長 その要望については後の議題でね、皆さんからご意見を頂く事になっていきますので、その辺を集約して今後の活動や課題、そういうものも浮き彫りになってくると思うのですが。今、明らかにこういう事が是非というのであればご意見を。はい、どうぞ。

市民委員 流域連絡会とは、云々を目的として実施しますとその項目のところはずっと気になっていまして。一体この連絡会の目的って何というところでね、このところちょっとズレを感じていたというか、そういったところがあるので、ちょっと考えて頂きたいのですが。河川に関わる情報や意見の交換並びに提案を行うことを目的としてというふうに書いてありますが、これだったら私は2年前か、応募していなかったんですよ。目的をはっきりね、平井川を住民に親しみがもてる河川にしようとか、自然環境を守っていこうとか、そういった事がはっきり書かれていた筈なんですよね、それが目的であってそのために情報や意見の交換ならびに提案を行いましようという、その方法なんですよ、ここに書いてあるのはね。だから目的と方法を取り違えてここに書いてあるところがちょっと気になっているんです。それで自分としては非常に大きな問題かなと思っています。連絡会は何のためにあるかという事で、意見交換とかそういった事じゃなかった筈じゃないかなという事です。

座長 その辺古い、皆さん資料のファイリングで。

市民委員 これね、資料というよりね、公文書というの、例えば日の出の図書館とか町役場とかにちゃんと置いてあったんですよ、流域連絡会はこういう目的でやっていますというふうに、ちゃんと書いてあるのがあるんです。

座 長 だから第1期、第2期、第3期あたりの募集要項とか開会のね、こういうスタートの時の目的があるのかどうですか。ファイリングに今日持って来ていればその比較が出来るけど、いま私も持っていないのですが、その辺どうです、特に説明できないとするならば、変更になっちゃっているのならそれは改めていただいて。第5期に向けてははっきりさせなければいけないと思いますが。

事務局 一応、いいですか。まあ平井川を地域に親しめる川というところは我々も目的として持っていますので、もしあれでしたらそういうような事を書いても差し支えないと。

市民委員 そうですね、ちょっと押さえていただくと。

事務局 はい。設置要項が今日ちょっと持って来ていないのですが、第一の項目のところに確かそういった文言が入っていたと思いますのでね、はい。ただそこにこういった文言も実は入っていると思います。それ、多分、これとピックアップしていますから。

市民委員 多少端折られている感じですか。

事務局 そうですね、設置の第一で平井川は自然を生かした地域に親しめる川とするためにはというのが書いてあって、実はここの皆さんの方に配ってある概要の報告の流域連絡会とはと、ちょっと端折って書かれちゃっています。その次の文章に、同じ文章が書いてあるんです、この設置要綱に。ちょっとそこだけピックアップしちゃったという事になります。

座 長 私も正確な記憶が無いんですけども、この5月1日にあきる野市と日の出町広報に出す原稿、今お手元にあると思いますが、これはどうですか、少し端折ってありますか、これも。平井川を対象に自然を活かした地域に親しめる川とするため、広く地元の皆さんと意見交換をする場というのだけですけども。

事務局 自然を活かした地域に息づく親しめる川とするところはありますね。

座 長 これは委員募集の時の大事な文言として正確を記す必要があると思うので、もう一度要綱を。やはりきちんとした方が、応募する人は参加してみたら、えっこうじゃなかったという事にならないようにですね。その辺は丁寧にやって欲しいなあと思います。

市民委員 ちょっとよろしいですか。今のところの目的なのですが、ところがその下からね、下の文章で見ていくと、真ん中辺りが平成18年度からと書いてあって、小委員会を設置しゾーニング計画及び菅瀬橋下流の改修工事についての議論を深めていく、なお行政からは平井川での河川工事の予定、委員からは活動状況の情報交換も随時行っていますという事になっちゃうと、結局この委員会が工

事の位置付けをしてしまうような状態だと思うんですよ。それで僕もこれは常に流域連絡会に出ていて、何で流域連絡会がこれだけ工事のことばかり議論しなければいけないのか。それで本当にこれを募集する中でね、ゾーニング計画及びという事ではなくて、ゾーニング計画はその平井川のその環境保全を目的としたその話し合いなんだよという事を明確に書いておいた方がいいと思うんですよ。これでなかったら、この委員会が工事についてね、判を押しているような状態だと思うんですよ。その考え方というのをちょっと課長から聞かせていただきたいのですが。

市民委員 私も賛成です。

座長 つまり西多摩建設事務所はこういう市民や関係市町村の対象委員の方を募集、集まっていたいて流域連絡会を開いているという目的ですよ。だから改修工事その他云々の議論を深めて情報交換等を随時行って、常に工事を追認する場なのかというような質問でしょ。でも基本的にはそういうスタンスというか立場にあるのならあるという事、いやそれでももう少し意見を聞きながらそれを、多くの意見を入れながらそういう事業というか工事をするんだよという事であればそれはそれできちんと説明してもらって。つまりここで一つの妥協が得られたから、妥結が得られたから、その妥結点に従って云々ということじゃないというのが立場なんでしょ。

行政委員 流域連絡会はその要綱の設置に、第一のところに書いてある通りにですね、河川に関わる情報や意見の交換並びに提案も行う事も検討していくという事ですので、ここで工事がですね、やり方について審議をしていただくとかそういう事も検討していく場ではないんです。確かにその工事のやり方等について、西建の方から議論をお願いして適切な意見を頂くというやり方をしておりますが、流域連絡会としてはこれまで工事の要望や意見が多かったということです。

市民委員 一つよろしいですか。課長とか皆さん方もそうなんです、本当にその保全というものでね、僕は出てきたつもりなんです。それで最終的にその工事を、一つずつ今後代田橋が入っていく訳です。それでそういう事をこの流域連絡会がどう見てもこの保全計画を提出すると今度は工事を認めたことになるわけですよ。本当にその保全するだけのきちんとしたあれが無いにもかかわらず、西建さんに12日もお話に行った時もそうだったのですが、話をしていくと、どちらにしても市民側が参加する事によって既成事実が出てくる、この文章からいくとそこにしかないんですよ。本当にその言葉だけをとって申し訳ないのですが、親しめる川だとかね、そういう地域にというその川という位置付けが治水対策をこちらは指定しているのではなしに、本当に心から環境というものをどう捉えて将来に残していくかという事が第一条件の中の話し合いになって、それでその中で治水対策を行うという、僕はそういう気持ち

でやっているんですよね。その中での知恵の出し合いで、私も勉強してきているし、常に言葉が悪かったりとかいろいろなこと指摘はしているけれども、正直言ってまだまだ足りないしね、それでレベルもそのレベルでここをまた今後やっていくのかなという、ちょっと考え方をもう少し変えていただけないと、ちょっとこの文章の書き方からすると、常にその工事イコール保全なのか、保全イコール工事なのかという形になっていくと思うんですよ。そこをちょっと。そのゾーニングというのが目的から反したような、この河川工事等の予定というのがここに入ってくると、ちょっと不信感を抱くんですよ。もうちょっと書き方、ちょっと考え方とか変えていただきたい。今後、来年も次もあるので少し考えていただけないかなと思うんですよね。

座長 はい、ではそれは再度検討していただくという事で。いずれにしてもゾーニングと当面する工事とが直接つながらない部分もいろいろあったりして、我々の思いとずれちゃうところがあったと思うのですが。はい、どうぞ。

市民委員 具体的に今の提案で、下から、18年度からというところの下3行は取りあえずカットしてとしていただいてよろしいでしょうか。小委員会を設置しましたぐらいのところで、小委員会の内容をこのように、工事についての議論を深めていますとか、深めていると思われる行政側の意見なのか、本当に出席した人が深まって良い話が出来たと思っているのか、たぶんそのギャップがありそうに聞いていますので、淡々と小委員会を設置していますマルカッコという事で、検討していただいたらどうかと思います。それからもう一つ流域連絡会とはという所の水色の枠の中も、もう一度話し合ったものも含めてもう少し検討していただきたいと思います。自分の意見なのですが、流域連絡会とはという所の目的で、都が河川に関わる情報や意見の云々というところについて、いつも私は最初から思っているのは平井川流域に関わる情報や意見の交換というふうに、ずっと最初から思っていましたので、そこも確認してほしいと思います。

事務局 河川そのものと流域までというところは、やはりちょっと濃淡はあるんだと私は思っているんですよ。流域全てを川と同じようなかたちで、流域連絡会で議論するのはなかなか難しいと思うんですよ。やはり流域連絡会としての限界というものは、やはりあると思います。

市民委員 事務局の意見は分かります。こちらの意見は川とはというところ、自然とはというところの論議が、やはり流域連絡会は来期でしたら発足の時にきっちりやはり言葉、同じ自然と使っていても相当ギャップがあるし、川と言った時に53メートルの下流でしたら都市計画決定のところを川と書いていらっしゃる方と、私などは水田や崖線や河岸段丘、それから流域の支川も含めて、そうするとそういう事を流域と書いていますので、流域とは何か、そういう事をき

ちりと。

事務局 もちろん流域という捉え方は、考え方はそうです。

市民委員 ギャップがあって当たり前なんですが、そこをやはり、全体の総意まではいかななくても、このぐらいにみんなが感じているなという大枠をきっちりしてから進めないと、今後のことも、339のこの間のお話のような、秘密でそちらが勝手に工事を進めているというような思い違い、私たちはそういう、私は思いましたし、工事計画について着々と進めているのに工事はまだまだですとはっきり小委員会でも仰っていたようですし、それは多分流域という事の捉え違いが行政側と市民委員の何人かの事の違いも含めて論議し尽くせていないのではないかなという感想を持ちました。

事務局 もちろん流域という概念、河川としてはあると思うのですが。行政として流域のみんなにどこまで踏み込めるかというところはあると思うのですが。

座長 はい、どうぞ。

事務局 基本的に流域という概念で話していった方がいいと思うのですが、只今補佐が仰ったように流域に関わっているもの全てを、やはりこういう会で取り上げられるのかどうかというところは限界があると思うんですね。その中でやはり河川に関わってくる水っていうか水路だとか沢だとか崖線の話だと湧水だとか田畑だとか田んぼとか、そういったものについてはやはり非常に河川の環境だとか水だとか生きものとかに非常に関わっている部分なので、そういう事はやはりこの場で話の話題として多くなってくるのかなというふうに感じています。ですからここに言葉的には河川と書いてありますが、私どもの捉え方としてはやはり流域の川によって、平井川といえば平井川に関わる事だけでも他の都市の河川と違いますので、結構いろいろな話題というか項目が多くなってくるのかなというふうには感じている、そういったものはやはり何か川づくりに対して影響があるという事であれば、こういうところで言って皆さんにテーマを、意見を出してもらって、話をしていこうかという会で、この会の中で決めていけば良い事かなというふうに感じていて、そういうふうには流域連絡会というのには続いていけばいいのかなというふうには感じています。ただやはり全てその土地に関わるもの、特に橋の道路工事の話が出ていますが、じゃあその道路の事を取り上げていくのかなというふうな事についていえば、私としてはちょっとそこだけの話で、橋の部分は関係して、じゃあそういうふうには平井川に影響するのというような事のテーマで意見を出していくというような話の場合、話を進めていけばこの会の中で議論をお互いある事にしても、こういうふうには提案していこうかというふうな事は会として進めていってもいいかなというふうには感じています。

市民委員 いま仰られた通りだと思うのですが、実質が伴っていないと思います。例え

ば日の出の職員の方やあきる野の職員の方が議論に参加していただく回数も少ないですし、意見を言わせていただくことも非常に少ないように思います。流域のことを考えるという意味では、あきる野市さんや日の出町さんの方にも参加していただきたいです。この問題は前から指摘されているのですが、なかなか変わっていません。次期の流連ではその辺を実質的なものにしていきたいと思えます。以上です。

座長 はい。まあ、この色刷りの方の流域連絡会とはというのは、都に8つ、9つある流域連絡会の一つの定義で、こちら側が町と市の広報に出すのが平井川流域連絡会、具体的な呼びかけという事なんです。基本的には行政側のほうからはこの流域の範囲については限界があるのではという意見、考え方、流域については話し合いや議論はいろいろその中に持ち込まれる事があるにしても、道路やその他があって、なかなか水へは行かないというような説明でした。それで、ここの事について議論をしていますという今後の内容がふさがっちゃうので、具体的な提案は受けていますのでこれを事務局の方で検討してもらおうという事で収めたいと思うのですが。一つは色刷りのほうの流域連絡会とはという部分にもう少し丁寧な説明をいただくと、それからその後半の文章、後半3行ほどは取りあえず削除した方がよいという提案なのですが、これは皆さんちょっとご意見を伺います。それからこの市の広報に出す文章について特に今のところご意見がありませんが、これはこれでよろしいでしょうね。その事を確認して、下3行についてちょっとこの辺が理解の仕方が相互に違うので取りあえずカットして欲しいという提案ですが、それについてご意見がありますか。はい、どうぞ。

市民委員 非常に具体的で言葉も非常に固有名詞も出てきているから、何か読んだ人達はその範囲で非常に解りやすく書いているじゃないかというふうに受け取ると思うのですが、実際のところ環境調査とかその調査に対しての評価とか、それから現地調査をずいぶんやったとかね、それから流域の歴史的なものも含めてのいろいろな実態把握とかいうのも重要な要素としてやったわけだけでも、そういったものは結局カットされちゃっているわけですよ、出来るだけ。それで、僕はここでね、だから説明するのだったらもう最初に多少でも環境調査とかそういったものも含めた方がいいかなと思うけど、そうすると長い文章なっちゃうから、だったら無くてもいい、ページを開いてくれれば十分わかるということで、この方がいいのではないかなと思います。

座長 どうでしょう。ここについての評価はいろいろあるので、小委員会を設置して検討してきましたとかね、活動をしましたとかで取りあえず留めるという事でいかがですか。

市民委員 賛成。解りました。

座 長 では以下3行は取りあえず。

市民委員 でもせっかくこのゾーニング計画というのが入っている訳ですから、ゾーニング計画まで。その設置しゾーニング計画というところで言葉を作っちゃった方がいいんじゃないですか、計画まで入っているのですから。

座 長 でもこの次のページを見ると、ゾーニングの事は入っていて。これで補えると思うので、いいですね。ゾーニングは。

市民委員 はい。

事務局 それからちょっと補足なんですけど、今まさに議論しているこのペーパーは50から100ぐらいのうちの方で刷って、刷ってというかゼロックスですけども、本庁の窓口ですとか、各市の窓口、それからうちの方の玄関のところに置いて皆さんに見てもらおうというような事で扱いたいと思いますので、よろしくお願いします。

座 長 それではいろいろまだご意見があると思うのですが、第5期に向けてこれらの出された課題についてはより良く。

市民委員 すいません、ちょっと1点だけ確認させてもらっていいですか。これ、また新たに募集するのですか、この委員は。

座 長 そうでしょ。第5期を。

事務局 それは次に。

市民委員 はい、解りました。

市民委員 私も付け足しで。先ほどとも各流域連絡会に2時間という事で限界があるというのは解っていますので、やはり限界があるから例えば橋の事、339の事を話さないのではなくてですね、やはり工事にもう予算を入れましたよというような情報に関しては、あるいは予算を入れる前に平井川のこともしっかりと何年か前にお知らせしていただけているのですから、情報をオープンにして欲しいと思います、提案です。

座 長 出来るだけ情報公開を丁寧に。

市民委員 それで私たちが間に合う、論議が間に合うときにしていただかないと喧嘩をするしかなくなったり、最終的には今回の工事はもう本当に着工というふうになった場合にですね、非常に裏切られたというような感覚を持っている委員も多いです、私はそう思っています。それはやはりきっちり情報を伝えていただければ全く免れる事ですし、議論をもっと深める事が出来る事だと信じています。以上です。

(2) 次期流域連絡会について

座 長 はい、ではその要望をぜひ今後活かしてください。それでは次に移りましょう。次期連絡会についてのスケジュール、委員募集について。説明をお願いします。

します。

事務局 それでは事務局の方から説明いたします。本日この会は、第4期の流域連絡会は最後という事で皆さんにお集まりいただいております。この後に、皆さんこの4期の委員の方々にゾーニングの意見交換会というものをあと2回ぐらい行う予定でございます。ちなみに再来週の3月26日、後ほど計画課から話があると思いますが、御堂会館で行う予定です。あと4月にも1回やりまして、ゾーニング関係のまとめというものを進めたいと思っています。本題の次期第5期のメンバーの公募ですが、お手元の資料にありますようにこちらの委員公募の原稿というのがございますが、これを5月1日号のあきる野市報、日の出町報というのでしょうか、こちらの方に掲載をお願いする予定です。皆様方には、前は、3期から4期になる時はこの場で委員の再任の確認という事で資料を渡しをお願いしたのですが、今回はそれを行いません。市報でご覧頂いて、一般の市民の皆様方が公募をいただきますと同時に、本日配っていますこれが市報と同じだと思っておりますが、こちらで確認いただきまして下の方に書いてますように5月1日から5月20日までの間に私どもの事務所の方へお申し込み、時期も継続してやってもいいという方は5月20日までに申し込みいただきたいと思います。ちなみに今後のスケジュールとしましては先ほど言いましたように2回ばかり後ほどゾーニングの意見交換会をお願いしまして、実際の次期第5期の委員の委嘱というのは6月に入りまして、6月中旬ぐらいですかね、第1回の発足をやりたいと考えております。以上が次期の募集についての説明です。

座長 はい。

市民委員 すいません、ちょっと。次期もやるよという連絡は電話連絡でいいのですか。

事務局 いや、こちらに書いてますように。

座長 広報誌に載せられた募集要項に応じて全ての希望者は。

事務局 応募方法はこちらに書いてありますように平井川の、まあ前回にも書いていただいたと思いますが、平井川の思いや意見等、応募の動機についての800字程度の書いていただきまして私どもの方へ提出していただければ結構でございます。

市民委員 すいません、これは継続は認められるという事なんですか。

市民委員 いや私が聞いているのは今、継続者がね、去年、今まで前期辺りも、その引き続きやるとか何とかという紙も配られた。

事務局 先ほども言いましたように今回はそれを行いません。

市民委員 しないでしょ、だから、そのこの800字詰めというのは新しく応募する人のための意見であって。

事務局 継続される方、皆さんにも出してくださるようお願いいたします。

市民委員 また800字詰めか何かで書けという事。

事務局 はい。同じスタートラインに、一辺したいと思います。今回はそのように扱いたいと思います。

座長 その辺のあの、取り扱いが変わったという意図は何かありますか。みんなが聞きたいところなんでしょうけど。

市民委員 その辺は非常に重要なポイントとなると。制度が変わるって、説明をちゃんとやらないといけないと思うんですよね。そのプラス面とマイナス面、合わせてですね。

事務局 今回そういう形にしたのは、先ほどもちょっと第4期の出席の関係がですね、まあ半分割っているような状況で、非常に来ていただいている委員の方も一定するような方で、来られていない委員の方も多くて、そういう中で一番最初の公募をする形で委員を、同じスタートラインにですね、そういう形でもう一回同じようにしていこうという考えで、今回は応募の方もこういう形にちょっとさせてもらいました。

市民委員 あのね、実は説明になっていない。じゃあ全く我々も新たな、一回解散してね、もうこの流域連絡会の所属から退去して、それで新たにみんな、新たにこれを公募、募集を5月の広報を見てですね、全く一線上に立たされるわけですね。そういう考えじゃないですか。

事務局 実質的にはそんなに変えてはいないのかなと思っているんですよね、前回も。

市民委員 いやいや、こんな800字詰めでこうなんて、今まで書いたことないですよ。

事務局 いやただ前回もペーパーでもって、一応意見を書いていただきました。

市民委員 そうそう意見、意見欄は意見欄でこのA4、1枚ぐらいだったと思うのですが。ちょっとこういうふうにな、そこへ今までの、我々だったら平井川フォーラムのその活動状況を書いて下さいとか、そういうやり方で次期、次期で、私などずっと、そういうので続けて来ているのですが、それがなぜか一線上に立たされてって、まあ無茶と言ったら変な言い方ですが、800字詰め原稿用紙、改めてみんなが一線上に立ってまた再応募するというのは非常になんだか、何でそういうふうにしたのか、ちょっと。

事務局 ですから先ほどもちょっとお話ししましたが、出席されている委員の。

市民委員 まあね、そうでしょう、ほとんど来ないでね。

事務局 ええ、そういうのもありますので、今回は一番最初にやったようなやり方でもう一回ちょっとやらせてもらおうという提案です。

市民委員 すいません、ちょっとよろしいですか。それだと来ない人と来る人を排除していくという事になると思うんですよ。それで前回の時もそうだったのですが、話し合いがこうもたれている間に新たに次にまた入れていっちゃうと今までの流れはどうされるのですか。だってそれじゃあ、今までの流れで、もう1年間

でゾーニング計画を出す時にですよ、今度は失礼ながらまるっきりその川の思いだけを持ってきてここにぶつけて、じゃあ本当にそれでまとまるのかという事ですよ。それはプロが来てくれればいいですよ、逆に考えると。

事務局 5期、今4期やっている訳ですよ。5期のまた流域連絡会、この4期の始まった時も、今期、4期どういうふうにかう進めて行きましょうかというような話し合いから始まっている訳じゃないですか。当然この4期のところかういような流れを、いろいろなかうい事をやってきましたよと、それでまあこんなやなり課題が残っていますよ、とやういものを今日いろいろ出してもらって、それでとにかく5期のかうい新しい人たちも入れて、5期の平井川流域連絡会としてはじゃあ引き続きかういのをやっていきましょうかだとか、また別の面かういのも入れていったらいいでしょうかとやういところは一回話す、話すべきではないのかなとやういふうには感じているんです。

市民委員 それは行政側の方の都合の話で。

事務局 都合じゃなくて、かういふうにしたらどうですかとやうい事について、例えばいやずっと継続でこれは大事だから、平井川のゾーニング計画については重きをおいてやっていかういようなところは流域連絡会として集まった人達がか一回意見を交わして進めていくとやうい事が必要なのではないかなとやういふうには感じるんですけど。今私の答えは、継続とかかうい事について言った訳じゃないですよ、市民委員さんがちょっと継続的な事がどうだという事で話をちょっとしたわけで。

座長 まとめますが、形として800字書くのを改めてやるやらないにしても、皆さんがやれば多くの方が継続で、市民委員さんが心配されているやうな継続が途中で途切れるとやうい事はないわけですよ。それで800字を書く書かないのね、面倒くささがあるかないかという問題がか一つあるんだけども。ただ事務局の説明で変なのはね、第4期も新たに公募した人が5、6人いるわけですよ。委員の方が出席率が良かったのは1人か2人の事なんですよ、公募された中で。だから公募すれば出席率が良くなるというのね、それは詭弁で。つまりね、出席率を良くする為にか再公募するといふのはちょっと違ふとね。

事務局 出席率を高めるとやういよりも、ぜんぜん出てこられない委員の方もいらっしゃるんで、かうい方にも確認書を送ってですよ、また再任をするといふ形よりも、やはりもうそれだったら出て来られている委員の方にも同じ扱いといふ形で意思のある委員の方にも一緒の。

市民委員 じゃあ今4期をやっている人間たちも、もれるといふ可能性があるわけ？継続しないといふ事。

事務局 再任は妨げない。

市民委員 質問、よろしいですか。出席率の問題が出ているのですが、確か流域連絡会が始まった当初にここに書かれている年2回程度の会議というね、この書き方がちょっと話題になったと思うんですよね。そのつもりで応募しているからそんなに毎月やられては困るというような意見もあって、それで小委員会を設けられたりとかそういった経過があるんですよね。ただ実質的には小委員会も本会議もほとんど同じような流れで来てしまっているという実態があるので、その辺をちょっと整理しなおして、この年2回程度の会議というね、ちょっとその実質に伴っていないというか、ここはちょっとよく考えてからの方がいいのではないかというのが一点です。それからもう一点気になるのは、この選考という言葉があるので、応募したけれどもまあ作文の内容がよくなくて、よく解らないですが、この選考という辺の真意というか、その辺をお聞かせ願いたいと、その二点です。

事務局 やはり平井川に対して、自分で考えている、具体的な平井川の想いですとか、それから自分としての平井川に対する将来の川づくりや想いですとか、それから現状がこうだから、こんな形でやってみたら、そういう提案ですね。そういったものがやはり技術的というのはちょっと言葉が硬いですが、解り易く書かれている、そういったところをやはり見ている、それで判断しているという事があると思うのですが。

市民委員 この選考の基準がよく解りませんよね。それはあくまでもそっちの判断だからね。文章が結構良い事が書いてあっても実際に全部読まれなくては話にならないし、それだったら本当は実際に応募した人と会っていろいろと話をするのが一番良いと思うんだけどね。

事務局 そこまでなかなかちょっと時間が無いので。

市民委員 じゃあ、その偉い人が言うようなことならそこまでやって、本人の熱意をやはり知るべきじゃないでしょうかね。選考するというのは何と言うかな、文章だけで選考されたら一体なんで私が落っこったんだという事になりますよ。

市民委員 ちょっとよろしいですか。

座長 さっき手を挙げていたので。

市民委員 私は欠席している方なのですが、例えば自分は病気で欠席していたのですが、その他、いま市民委員さんが仰ったようにこの会自身がね、魅力的、ある期待をもって年2回ぐらいだったら出れるなという方がまあいらっしゃってですね、それから継続の方は平井川を本当に良い川にしたいと思って継続されていた方もいらっしゃって、これは個人的に私も聞いた話ですが会がつまらないんです、はっきり言って。出て魅力が無い、ちょっと言い方を変えれば。会のあり方自身をもっと、本当にざっくばらんに意見を言えて、ああ会に出てきてやはりいろいろちょっと喧嘩みたいになったりした部分もあったけど、とにかく2時間

事務局　ですから先ほど言ったように、平井川に対して具体的にこういう川にしてい
ったらとか、そういうようなものに、それからいま言った流域連絡会での活動
の中をこうしてね、そういうような事を具体的に解りやすく書いてみたらと、
いう事になる。

市民委員　じゃあ私、改善策を言いましょうか一つ。改善策はまず第1回目の全体会に
応募した人全部来て貰う。そしてそこで説明をしたり、こういう事をやってい
ますよというのを概略、オリエンテーションをやればいいんですよ。つまり顔
も見ないうちに、我々がね、顔も見ないうちにいつの間にかこの人が来てこの
人が落選したというか、そういうケースではなくて応募した人、いったい文章
だけで言葉の表現だけで選考するって本当に難しいと思うんですよ、来てもら
えばいい、そして改めてこの方々が来てくれたんだけれども、メンバーはこれ
ぐらいの人数だからという事で、第二段階で選考を絞っていくというか、そう
いう方法もあると思う。

座　長　何か具体的なこう、改正案というのはどうでしょう。はい、どうぞ。

市民委員　市民委員さんの意見と似ているのですが、僕はこれを見ていただいて、それ
でも応募したいという人だったらこれは誰でも全部受け入れていいじゃないか
なと思うんですよ。これだけの年間に活動をやっている実態を見て、なおかつ
平井川を何とかしたいと思って応募してくる人ですから、出席率も高いでしょ
うし、まあ変な人ってどんな人をいうのか分からないけれども、そういう人は
応募して来ないのではないかなと、だから市民委員さんが言うように応募した
人、最初に集まってもらって、これをよく見てもらってそれでもやれますかと
いうところに、決めればいい。

市民委員　私も同じような意見です。応募する方も勇気がいると思うんですよ、どう
いう事をやっているのかが解らないですから。だから関心のある人に一度来て
もらって流域連絡会ではこういう事をやっているのだけれども委員として応募
しますかという説明会的なものをしてみてはどうでしょう。そこで自己紹介を
していただいたりすると。お互いの情報交換でお互いの合意の元に委員を選ぶ
というほうが、会の性質としてはすごくいいのではないかなと思います。

市民委員　ぜひ、その方向で。

事務局　都内で他にも流連がいくつかある訳ですが、一般的にはこういうやり方でや
っているんですよ。それで任期はやはり2年ということで、何期という形で
2年ごとにまあ募集をかけているんですけども、それでまあ他のところでも同
じように今回はこういう形で、もちろん再任は妨げないという事なので皆様にも
ちょっと応募して頂ければいいと思うのですけれども。

市民委員　あのね、都内とここの一番大きな違いは、ここは源流域だという事だと思
うんですよ、自然度が非常に高くてね。だから結構ね。

事務局 他にも源流を持っているところもありますよね。

市民委員 すいません、いいですか。

座長 はい、どうぞ。

市民委員 これのね、ここに今日出席している応募方法が一回、はっきり言えば我々一回解散させられてそれで再任は妨げないと口では言っていますが、結局は一回ご破算にして、5月1日の広報を見て、それが出たら20日までに、さっき事務局が言ったように応募するわけでしょ、800字以内に感想とか書いて。再任お願いしますという通達をしなければいけないんですよ、そうでしょ。そうしたらね、ここにもうほとんど出てこないというか、私の平井川フォーラムの方など、いろいろ先ほど市民委員さんが言ったようにやはりこの連絡会に入っているのだけれども非常に中身が私はあまり面白くないという事は私も聞いている訳ですよ、だからそれじゃあそういう方はまだこれから我々と一緒に、この平井川の自然を守るという事に、私らの小グループにはいますけど、そういう方辺りがもしも広報を見ないでこの情報が、ちゃんと改めて再応募のあれをしなければいけないんだよという通達、このまま知らなかったら5月20日まで何の連絡も無かったらどうなんですか、もうその人は辞めるというか、そういう考えを。

事務局 今日欠席されている委員には明日これを送ろうかなとも考えています。

市民委員 それを早く言って下さいよ。全然そういうふうにとれますよ、何も電話連絡か何かとか。

市民委員 すいません、ちょっとよろしいですか。あと1年ですよ、まとめが、これで。流連はあと1年で終わるわけですよ、ゾーニング、何年あとやるのですか。

座長 いや続くんですよ、ずっと。

市民委員 ずっと続けて。ゾーニング計画がありますよね、このまとめは。

座長 ゾーニングは6月まであと2回。後で説明があると思うけれども。

事務局 後で後半の話をしますが、年内ぐらいにというようなところが一つ。また進み具合、皆さんの意見がありますから、今回もね、こちらとしては3月までに、今回までぐらいには終わるかなというところが、始めの一步ぐらいのところちょっと来ていますので、まあそういう目標は持っていますが、あと第5期のやり方をどうしていくかという事を後で提案を出しますが、このところとあと回数。進め方だとか、そういうところは皆さんと相談しながらやろうと。

市民委員 それからもう一ついいですか、この作文の募集なんです、もう今までその継続してきた委員というのは平井川に対する思いは一緒だと思うんですよ。そうすると何度書いてもね、申し訳ないのですが最初文章を書いた時に、ああ市民委員さんは文章要らないよ、ファックスしたんだけどどこかにいって

るんだろうと思うんですよ。私はA4で1枚書いて出したんだけど、いら
ないよと言われたのにまた書くのかと。

事務局 市民委員さんのはありますよ。

市民委員 だけど現状では書いてもこの間課長と3名にお出したこの文章をいっぱい
書くだけの話だから、正直言ってね、またそれを。そう暇じゃないからね、や
る事はいっぱいあってその平井川に、その流連に出てきている事だけでこの環
境を捉えきれないわけで、申し訳ないのですがもうちょっとね、そここのところ
をご理解いただけないと。そのためにまた文章をつくるから時間が超多忙だか
らもったいない訳ですよ。だからそういうところを加味してもらわないとね。
それで出来るだけその、先ほど市民委員さんが言われたようにその補助的な状
況で募集していくのだったらいいと思うんですよ。今までやってきたことがあ
って、それは座長がまた今までの話をするんだからと言うけれども、今までの
場は雰囲気があってずっとやってきていて、それがねえ、また新たな人を募集
したときにじゃあそれがついていくのかといたらまた、その話はまたやらな
ければいけないのかという事の方が、というのはどうせだったら進化していっ
た方がいいと思うんですよ、流域連絡会自体が。レベルアップになるような連
絡会の話し合いにしていっての方がいいと思うので。ただ別なところでね、例え
ばいろいろなこういう催しがあるときに、そういう時にいろいろな人たちがこ
れるような対策を取ってもらうという事で、補助的人員の補充だけで終わらせ
ていただきたい。

座長 はい。2つの対案が出ているのだけれどもどうしましょう。1つは説明会を
設けてこれまでやってきた事を説明して、よしじゃあ私も一緒になってやって
いこうという形で新たな人、それからこれまでの人を改めて委員として確認す
ると。それから今、市民委員さんからあったのは、再任者はそのまま新しい
人についてのみ作文、前期の形、その2つが出されています。それから事務局
からは他の流域連絡会もやっているような一つの形式をこちらも取りたいと。
理由としては出席率を高めたいという事だったのですが、それはいろいろ議論
があるにせよ3つ出ていますが、どうしましょうね、その辺を含めて検討して
もらえますか？

事務局 ただ、まあ先ほど課長の方からもありましたように、西建だけではなくて他
の事務所も流域連絡会をしているのですが、基本的にはこのやり方で、先ほど
私が言ったような提案でやっていますので、出来ればこれでやっていただけな
いかなというところがあるんですね。

市民委員 一言、いやだ。それだけ。

市民委員 流域連絡会毎に足並みを揃えなければいけない理由というのは何かあるの
ですか。平井川流域連絡会独自のやり方があっても全然かまわないと思うのです

が。それでうまくいけば他もそうなるかもしれないですし。

事務局 あのと、私もね、前にいた事務局で、野川の流域連絡会をやってきて、実はこういう話は期が変わる毎にやっているんです。ただなぜかという言い方はちょっと解らないのですが、でもやはりまあ公平とってはなんですけど、差を付ける事ってやはりちょっとおかしいよねというような意見が委員の人から出てきてるんです。差を付けるというのは、やはり、確かに今まで、今皆さんが言っているご意見は解る、一緒にこれをやってきて、別に皆さん、丸を付けるのではないので、これでね。皆さん新しく、流域連絡会ってやはりこういう活動を見て知って入ってきたいという人もいるし、どんどんやはり広げていくというのが我々もやはり思っているし、市民の方も思っているところだと思ってるんです。そうすると差というか、その辺のところはやはり期毎に、じゃあこういう事でみんなもう一回今までの、今までやってきた事の反省じゃないですけどこれからは新しい思いも含めて書いてやっていこうと、まあじゃあこれで、新しい人も含めて皆さん同じスタートラインでね、スタートラインというか差を付ける事はちょっと変だよねというような感じで、まあわかりましたというような。

市民委員 どういう意見ですか。

市民委員 野川の例ですね。

市民委員 野川は40年来やっているんだよ。

事務局 だからといって一緒という事ではないですが、一緒というふうに言っているわけじゃないです。書くことが抵抗あるという事なんですかね。

市民委員 いいですか。私個人は書くことに抵抗があるのではなくて、選考という形がちょっとどういう事なのかなというのが腑に落ちないのと、それから会の形として意見交換する場であるので、何と云うのでしょうかね、両者が解り合った上で構成した方がいいかなと。だから説明会というのは別に差を付ける事にはならないと思うんですよね。

事務局 それはないですよ。

市民委員 ええ、次継続したい人も出るわけで、そこで自己紹介もそれぞれしていただく。

市民委員 私も一言で。野川は本当に、もう全ての川の住民運動的なものの発祥の地で、非常に関わっていらっしゃる方も私から見るとね、とても文化レベルの高い方が多いんですよ、すらすら文字も書ける事で。そういう方もここでも多いですけどね。すいません印象です。例えばこの地域はもっと本当に朴訥な方もいらっしゃるし、文章、本当に一行しか書けないけれどもすごく平井川に対する思いがある方もいらっしゃると思うんですね、私は大勢のこの住民の様子を見てもね。ですから800字というのがもうあっただけで応募なさらない方も多い

と思うんです、地元の。例えば再公募、新しい人でもね。そういうこうちょっと地域性を考えていただきたいというのが一つです。

市民委員 だからそういうね、広めるという中で応募してくる人たちで活動をしていくのは今、市民委員さんが言ったように野川の状況とこっちは違うんですよ。そういうところのやはり違いもあるわけだから、いろいろ考えてね、やってもらわないと。その広めるという意味だったら別のやり方もある訳じゃないですか、別の場を設けて、こういう活動だとか平井川のこういう状態をいろいろなものに載っけていけばいいわけだから。だからそうやっての広報活動もやっていけばいい訳じゃないですか、ホームページだけじゃなしに。それでそういう、みんなにつながりをもって、それで目を向けてもらって、それで今の不足しているところの補充をしてもらってね、それできちんと議論できる場を継続していった方が、僕は実があると思いますよ。それでないとまた辞めた、また入ったというのではなしに、主要なメンバーはある程度継続していただける様な、考え方をしていただいた方が僕は良いと思いますよ。

座長 確認ですけど、都の全体、流域連絡会は全て作文による新規、再任を含めた全員が公募であるという事をとらなければいけないという訳でもない。

事務局 どういうやり方がいいんだといったようなところでの話し合いの中では。

座長 まあこれが妥当であろうと。

事務局 そういうやり方が妥当で。

座長 という事であれば、西多摩は西多摩の形があってもいいというのが皆さんの意見で、これは再考していただけますか。今ここでどっちかをゴリ押しというわけにもいかないの。要は思いのある人たちが沢山ね、同時応募してくれる事が一番肝要な訳で、それにはどういう形が西多摩の地域性を考えると一番ふさわしいかという辺りで、柔軟な対応が必要なのと司会者として思うのですが。これは西建の方が主体ですからこれで行くと言えば結局この方向で突き進んで行くのでしょうけれど、我々としては強い意見としてね、こういうふうに出ているというあたりを酌んでいただいて再検討していただくというふうはどうでしょうね。

市民委員 いいんですよ、1年間に1回しか出なくたって、濃密な関係で出て、また参加してもらえればいいんだから。出てこない人たちに言うのもあれじゃない。

事務局 まあ設置要綱に流域住民の委員は公募によって選出するという事になっているので。その範囲で。

座長 だから広報に載せて説明会で集まって応じることも公募ですよ。拡大解釈で。

事務局 あとあの、ここにも書いてあるのですが、市民団体からの会員についても募集しているので、それは団体ごとに。

市民委員 選考というのがやっぱり問題ですよ。僕はあきる野ゴミ会議というのに入っているんですよ。それ、初年度は24名、それで公募が12名だったかな、枠を決めて募集したんですよ。ところがその枠を超える人が応募してきたんですよ、それでそれを断っちゃったわけです。それで2期目を募集したら今度は定員に満たないんです、今日などもわずか7名の参加で寂しい会議をやったんですよ。だからこれはやはり内容を知った上で応募して来る人は全員こう受け入れるような形でやったほうがいいと思いますね、作文で選考というのはちょっとうまくない。

市民委員 えっ、全員。じゃあ20人応募されれば20人取るということ。勘弁して下さいよ。そんな議論。そんなにいっぱい入れて。それは勘弁して下さいよ。

座長 ちょっと待って下さい。現実問題20人応募するかどうか、現実問題もあるけれども。まあいずれにしても作文が前回に比べて新たに入って全員またスタートラインにもう一度立つという事で選考という事もいろいろ思いがあるみたいなので、これをそのままするかどうか、どうでしょうね、再検討していただけませんかね、座長としてはお願いしたいのですが。

事務局 分かりました。

座長 それで尚且つという事もあるかもしれないけれども、是非一つお願いします。

事務局 少し遅れる事になりますね、ちょっと時期的に、次期の開始が。

座長 しょうがないのじゃないですか、それは。そういう事でよろしいでしょうか。

事務局 今日は最後ですので、それは事務局で決めさせていただいてよろしいでしょうか。

(3) ゾーニングについて

座長 はい、よろしく申し上げます。それではまだ多々ありますので、次へ移らせてもらいます。ゾーニングについて、説明お願いいたします。

事務局 それではゾーニングについてですが、事前に皆さんに送らせていただいた次第の中には本日ゾーニングの詳細図について検討を行うよという形で予定していたのですが、本日最後の全体会という事もありまして、議題もとても多い事になりますので、ちょっと本日の検討は無しという事にさせていただきます。今後のゾーニングについての進め方なのですが、先ほどもありましたが、本日最後の全体会という形になりますので、今後ゾーニングの検討については意見交換会、こちらの中で行わせていただきます。それでこちら、さっそくなのですが、意見交換会の開催についてという事で、3月26日午後7時から午後8時半まで意見交換会を開催させていただきます。場所があきる野ルピアの方がとれませんでしたので、御堂会館の方で開催させていただきます。こちらの3月26日に開催いたしまして、それとまた4月の下旬、再度意見交換会を開催さ

せていただきたいと思います。それで5月下旬ぐらいに最終的にまとめていきたいと考えております。その意見交換会につきましては、こちらの方で細かい説明等をいたしませんので、内容について皆さんの方でじっくり読んでから意見交換、検討を行うという形で進めていきたいと思っています。それで意見交換を行う範囲についても、これまで12分の3まで済んでいるのですが、12分の4から12分の12までと、とにかく範囲の方も指定しないで、全川についていろいろ見ていただいて、その中で検討していきたいと考えております。それで4月の意見交換会、こちらを終了した後にもた再度意見を反映させまして、修正したバージョンの詳細図について皆さんの方に郵送で送らせていただきます。5月、最終的にまとめる前に、また直したところについてもご意見がありましたら、こちらの方にメールでもファックスでも構いませんので意見を寄せていただいて、それで最終的にまとめるといった事を考えております。それで第5期以降の話になってくるのですが、こちらの第4期の成果としては環境情報図とこちらのゾーニング詳細図、こちらをまとめていきます。それに基づいてこれまでのゾーニングの考え方としましては、詳細図に書かれていた個別の方針等についていろいろと考えまして、そういった事を踏まえて区域を設定して区域の方針を検討し、最終的に全体の方針を考えていこうという形を考えておりました。ただ、こちらのゾーニングについては委員の皆さんからもいろいろ意見がありますので、こちらについては新しく第5期のメンバーが入った中で今度どう進めていくかという事について再度検討していきたいと思っています。ただ、4期の成果としてまとめました環境情報図やゾーニング詳細図、こちらについては平井川について、かなり細かく確認しているもので、有効に活用できると思いますので、あくまで出発点としてはこのゾーニング詳細図、こちらを出発点とし、それに皆さんからいろいろ意見をいただいて、じゃあこれをゾーニングとしてどうまとめていくのか、こういった事は第5期の課題になってくるかなと思っています。ゾーニングについては以上です。

座長 はい、第5期までつながる説明がありました。それで3月26日は12分の4から12分の12の検討と。それで4月下旬の中身は何になりますか。

事務局 4月も同じです。2回目。

座長 では進みきれない部分を4月に。

事務局 範囲が広いので2回にしました。

座長 では4月下旬までに12分の12までに終わらせると。5月下旬までにはまとめて郵送で再度意見を。

事務局 4月の下旬に意見をいただいたら、すぐこちらの方で修正しますので、なるべく5月上旬ぐらいには。

座 長 5月の初旬には郵送できると。

事務局 はい、郵送します。

座 長 意見をまとめて下旬にそちらでまとめると。そのまとまったのが第5期に今度受け継がれるという事ですね。どうでしょう、イメージできたでしょうか。スケジュールと内容ですけれど。その点はよろしいですか。4月下旬の会議は追ってまた連絡いただくという事ですね。はい、それでは3月26日まで、12分の4以降、よく検討しておいてください。ありがとうございました。続きまして市民委員さんの提案です。冊子について。

(4) 市民委員からの提案

市民委員 では、少しお時間をいただいて提案させていただきたいと思います。この里の川、平井川の自然を保全するためという冊子なのですが、これをつくった目的は平成19年の菅瀬橋下流工事はこれまでと少し違って、勉強会を開いたり工事の内容について議論してきたり、いろいろしました。それについて良かった点それからまだまだ不十分な点いろいろあると思うのですが、今までよりも少し前進したというところを元に今後のこういった工事についてのルール作りをしたいということです。今日のこの資料はそのためのたたき台とってください。資料には、まず19年度の工事に関わってどういった事が行われたかという記録が事例という形で出ています。それからその勉強会の内容です。最後が川原で遊ぼう会でした調査です。この事例と調査というのはあくまで資料です。ここで提案したい内容は3ページの1ページだけです。ここに書いたものを一つのたたき台として、今後の河川工事や平井川の川づくりについてルールづくりをしていったらどうだろうかという事です。私は川原で遊ぼう会という会の委員として出ていますので、川原で遊ぼう会からの提案という事で文章を書きました。これをたたき台にしてこの流域連絡会の中で一つの文章としてつくっていきたいというふうに思います。そのためのたたき台です。今日は中身についてはそれほど深める時間がないので、簡単にこう言ったことを書きましたということを報告させていただいて、次期の流域連絡会の中でこれをたたき台に皆さんでルールづくりをするという提案です。まずは情報の共有ということです。一つ目は市民も持っている情報を出していこうという事です。二つ目は河川工事計画だけではなくて流域における開発計画等を行政側が分かる範囲でどんどん出していただきたい。出し惜しみをされているような印象を持つと、本当に市民と行政とが一緒に平井川の川づくりをしていこうという信頼関係を損なうことになるので、お互いが持っている情報は共有していきましょう、それが一つの提案です。それから二点目は今回の菅瀬橋下流の工事で少

し出来た事かなと思うのですが、今までこの流域連絡会では市民と行政が話し合いをしてきましたが、やはり市民と行政だけでは限界があり、専門家を呼ぶことが必要です。ですからこの環境保全計画の実現に当っては市民と行政とそれから専門家を入れた三者で検討するという事です。それで検討内容の一つ目ですが、これは行政側とはだいぶ意見が違うかもしれませんが、川原で遊ぼう会の委員としてはこういった提案をしたいと思います。それは平井川流域全体の自然環境の特性を捉えて、今の時代になかった平井川のあり方、全体像をまず検討するというのを優先して欲しいということです。既存の工事計画というのは、その後に改めて計画して欲しい。平井川というのはどういう川にしたいのかという事を十分議論した上で、これまでの工事計画をもう一回見直す、そういう視点であって欲しいという提案です。その上でもし工事をするのであれば、着工の2年前までにその環境保全対策をするための委員会を設置して欲しい。これは流域連絡会の中に設置することになると思います。それからその検討会には専門家を呼んで事前調査、工事、それから工事の後のモニタリングを継続的にすると、専門家のアドバイスを受けながらという事です。それから三つ目、これの前提になることですが、やはり自然環境調査というのをもっと充実させていきたいという事です。これは行政だけにお金を出してもらって調査をするというのではなくて、市民もできる範囲で協力して、お互いの情報を共有していく事で、きちんとした自然環境調査をするという事です。それからもし工事を行った場合においては行政の責任で事前の調査と3年間のモニタリング調査をして欲しいということです。それから四つ目、これは今年度少し出来たことだと思いますが、その保全計画に基づいて市民と行政と一緒に共同で調査、あるいは保全のための作業をする。これは来年の課題になると思いますが、流域連絡会の委員だけではなくて、保全の作業に関しては流域の住民にも呼びかけて市民参加の保全作業を行うと。こういったことをしていくことで平井川の自然環境を保全していきたいという提案です。

座長 はい。第五期に向けて流域連絡会の一つのルールというか、共有すべき進め方といいますか、そういうものが必要だという事で河原で遊ぼう会から提案がありました。それでも昨年終わった平井川の整備計画の中にも理念的なことはいろいろ書かれてますが、具体性に乏しい部分もありますので、一定程度第5期ではですね、ここの提言にあるような具体的なルールというか、その辺は共有する事はとても大事だと私も思います。それでどこまで歩み寄れるというか、受け入れられるのか、第5期にそれは委ねることになりますが、十分に検討していただいて、より良い流域連絡会の検討が進むように、具体的なルールを建前に終わらせない、具体的な一つの指針として進められるよう思います。今日はこの中身を細かく検討することできませんので、十分に各自次期の会で言え

るように検討しておいてください。特に字句その他で質問があるところだけ受けますが、どなたかございますか。文言その他で、よろしいですか。はい、それでは次に移らせていただきます。この件についてはよろしく申し上げます。19年度工事について、瀬替え及び表土埋め戻しについて、お願いします。

(5) 平成19年度工事について

事務局 それでは菅瀬橋下流ですが、前回の委員会で表土の埋め戻し、これが3月末ごろというような話をしたと思いますが、最新の情報で瀬替えについては3月18、19日、これは天候にもよりますが、一応朝9時位かなというふうに予定しております。18になるか19になるかはまだ決まっておられませんけれども、その両方になるか、あるいはどちらかになるかという事です。それからその後ですが、表土の埋め戻し、これは一応3月の25、26日ぐらいにですね、どちらも火曜日水曜日なんですけど、朝9時ぐらいから始めたいと思います。以上です。

座長 それであの一応保管してある。

事務局 そうです、あれを。

座長 つまり作業としては我々も応援する。

事務局 一応、まあこれはちょっと想定なのですが、戻している時というのはある程度重機が入っていますので、重機が終わった段階で根っことか何かを、それを埋め直すという作業になるというふうに思いますが。

座長 それが25、26、それともその後ですか。

事務局 25、26で埋め戻しをするという事なので、まあその出来れば翌日ぐらいがいいのかなと思いますが、また正確な日にちが決まれば再度連絡したいと思うのですが。

市民委員 ちょっと大事なところなので。その埋め戻しをして委員が集まれるのはやはり土日とかになるかなとも思うのですが、その翌日とかじゃないといけないとか、そういうのはあるのですか。

事務局 乾燥されちゃうと困るんですよ。乾燥されちゃうと。この前重機で持って行って、それで下ろした段階で根っこが上に出ていたじゃないですか、それを皆さんで集めてもらって置いたじゃないですか、あれと同じような状況に近いと思うんですよ。

市民委員 今集めた根っこだけ別になっていますよね、それはそのままにしておいて、その人数が集まるところにそれを積んで現地で移植作業をすると。

事務局 運ぶのはたぶんもうまとめて持ってきちゃうと思うんですけどね。

市民委員 それをだからまとめて持って行かずに、人数が集まるときにさせていただきたいんです。その時、人数が集まるときに。

事務局 日にちをずらしちゃうと、やはり搬路とか何かのあれもありますのでね、工程もあるんですよ。ですから川の中へまとめてそれを、群落のそのいわゆる位置、予定位置に持ってきて置いておくという方法をとればいいのか。そうすればそれを、全員でじゃあ植えつけないかたちをとれば、いいのか。ただ、向うから持って来なければいけないんですよ。

市民委員 川の中というのはどういう事ですか。

事務局 ですから埋め戻すところという事です、河川敷という事です。持ってくるのはどうしても一辺に持ってきてしまいたいんですよ。

市民委員 では持って来ていただいて、その後まあちょっと上にいろいろ乗せておいていただいてという事ですね。

事務局 ええ、そうですね、まとめて置く、また少し掘って埋めておくとかという形をとれば日にちの調整はできるかと思うのですけれども。あまり時間をおきたくないというのがあるんですよ。

市民委員 ムシロか何かないんですか。

事務局 ムシロは無いんですよ。

市民委員 だから一回掘り上げたものをまた埋め戻すとなると何回も傷ついちゃうじゃないですか。だからもう根が、いまもう春芽に入ってくるから、芽の発芽が光合成で出てくる可能性の方が高いから、取った物は何かムシロみたいなやつがあれば。

事務局 シートをかけるぐらいの事は出来ると思いますよ。

市民委員 それで水を撒けば乾燥は避けられると思うよ、それでないと2度も3度も埋め戻すと、おそらく何日間か、3日や4日はこの日程からするとかかりますよね、土日の話になっちゃうとね。

事務局 そうですね。土日だと23日も土日ですけど。

市民委員 というかまあ調整してみないと分からないのですけれども、その当日参加できる人が何人かいて。

事務局 当日はやはりその重機がこう動いていますので、中に入ると危ないので、それは避けたいんですよ。

市民委員 当日というか一番近い翌日とかに。それでその時にある程度集まった人数でやって、やりきらなかった場合にもう一回、人数が集まるところでやるようなことになるのではないかと思うんですね。翌日やり終わればいいのですが人数がどれだけ集まるか判りませんし。

事務局 ちょっと日程は調整させてください。ちょっと今まだそうしようかと決められませんので。

座長 出来るだけ土日に近いもので。

事務局 では、解りました、一応作業としてはまあ表土を、今積んであるものについ

てはそのまま持ってきてその群落のところに戻すという形をとりたいんです。それで脇に置いてある根っこについてはそれはそれだけで持ってきて現地にまとめて置いておくと。それで後は重機が出てから手で埋め直すと。そんなような形を取りたいと思いますので。それでその保全方法というか、まあ今あるのはビニールシートか何かをそこにかける、そういう感じでもよろしいでしょうか。またちょっと日にちが決りましたらばまた連絡を致しますので。よろしくお願いいたします。

座長 はい、じゃあ、ちょっと工夫をお願いします。

事務局 よろしく申し上げます。

(6) 今後に向けて

座長 はい、それでは最後の今後に向けての皆さんからの2年間にわたる第4期の最終版、最終日という事なので、様々なご意見を頂いて第5期に生かしていくという事で。時間の範囲は9時ぐらいまでですから、様子を見ながらですけれど。時間を区切ってもしょうがないのですけれどもね、まあ2、3分というぐらいで、一つお願いできればと思います。どなたからでも。

市民委員 よろしいですか。今年度の対応で流域連絡会はゾーニング計画の話し合いだと思ってたんですけども、どうも見てても、その工事に関する問題に随分とらわれていくところがあるので、これはちょっと考えていただいた方がいいのかなと。先ほどからお話しするようにこの流域連絡会が合意形成の、工事の合意形成の場にならないような対応をしていただきたいんですね。それと保全に関する問題についてはもうちょっと。今回見ていたらカヤネズミだとかホタル、トンボとかそのヨシの埋め戻しの話程度しか行われなくて、その生態系の保全というものを考えた保全対策をやるべきであろうと思います。それでちょっと聞かれた事自体がちょっと脇に落ちないところがあるので、今後はそういうことのないように、部分保全じゃなくて生態系の保全という事で考えていっていただければなと思います。

座長 はい。その他、どなたでも結構です。はい、どうぞ。

市民委員 繰り返しになりますが、多西橋の下流のハーフコーン型魚道の、あれは一種のシンボルとして私は捉えているのですが、一回作っちゃった何千万か何億円か知らない、多額の税金を投入してつくったものが、今後メンテナンスを毎年でもやらないと維持できないというようなケースというのがね、平井川には他にもあるのではないかなと思うのですけど。我々が話の中で関わるというか、話の範囲の中にそういった人工的な施設というかね、そういったものがいっぱいありまして、一体貴重なこの税金がどういうふうに使われて、これから先もどういうふうに入られるのかという、その辺のところ分からないと我々の

立場の重さというかね、そういったものも抽象的になっちゃうと思うんですよ。だから出来れば今年一年そういった点でのイメージというのがちょっと弱かったんで、やはりこれからもうちょっと税金なんだという意識を強く持って、それでこういう事をやれば実際のところ10年間でこれだけ投入して、20年間でこれぐらい投入してというようなところまで、金額的に情報が出てくれば、いかにこの場の話し合いが重要かという事は意識できると思うので、その辺のところは改善点としてお願いをしたいなと。

座長 どうでしょう、他にどなたでも結構です。

行政委員 すいません、日の出町なんですけど、こちらの地域振興課長はあまり出席できなかったのですが、これから徐々には上流の方に整備は進んでいくと思えますが、私も平井川の方で育った人間ですので、子どもたちにも親しみやすい川になってくれればと思っていますけど、先ほど市民委員さんのお話もありましたが、委員会の中で皆さんと協力し、行政がなかなか意見が出てこないという話がありましたが、この中で前々回ですかね、2月7日の小委員会の委員の方から、水質検査結果があったら資料をとというお話がありましたので、今日お持ちしましたので参考になればと思ひましてお配りしますので、簡単にちょっと報告したいと思ひます。よろしいでしょうか、報告。

座長 はい、どうぞ。

行政委員 それではまず、平井川では水質検査を年4回、5月、8月、11月、2月、4回8支点で実施しております。調査内容につきましては水質13項目でございます。お手元に配布しました資料につきましては18年度の調査結果報告書です。資料の方を簡単に説明させていただきますと、左側の資料7ページ中で、A類というA B型に区切られておりまして、生活環境の保全に関するような項目、水素イオン濃度、水流分水量、生物化学的酸素要求量、大腸菌、溶存酸素量の実施の状況ですが、大腸菌郡数を除くとほぼ正常な状況になっております。大腸菌郡数につきましては特に8月と11月の調査部分が高い数値を示しております。内容につきましては以上なのですが。

市民委員 環境基準値は書いていないですね。

行政委員 基準値は7ページ。Aという位置のところですよ。

市民委員 すいません、どうもありがとうございます。重金属についても調べているような事を聞いたのですが。調査内容は何年間ぐらい同じなのですか。

行政委員 十年間ぐらいやっています。

市民委員 この同じ内容でですか。

行政委員 はい。

座長 重金属はやっていないのですか。伝導率で換算している、どんな内容、どんなやり方。

行政委員 今日お持ちしていないのですが、年1回細かい事は。それは量がたくさんになっちゃうので。

座長 では閲覧は可能ですね。では必要に応じて。

市民委員 そんなに多くなるのですか、量が、何十ページとか。

行政委員 このくらい厚くなります。

行政委員 これも抜粋なのですが、詳細の水質調査で年1回やっておりますので、今日はちょっとお持ちしていないのですが。こちらの方は概略13項目だけの調査結果でお伝えさせていただいたのですが、その他にも年1回はやっています。

市民委員 重金属の方ですね。ああそうなんですか。

市民委員 あの、一番大事なのはこの報告書を受けてどう評価するかという点が一番大事な点だと思うんですね。それは行政にどう生かすかということと直結しますからね。それでこれ報告書を受けて日の出町としては平井川についてはどういった評価なりを持ったのでしょうか、その辺のところはちょっとお聞きしたい。

行政委員 評価といいますか、ここで下水が100%になったのですが、ただまだ共用を開始していない、3年間まだ共用を開始しなくていいような形になっているので、それが3年間経つとほぼ下水が接続になるという形になりますんで、そうすると平井川の方にもそういった排水というのは入ってこなくなりますので、更に綺麗にはなると思いますが。

市民委員 ちょっと質問で、いいですか。

座長 うーん、ちょっとこれでね、やり取りをしても。

市民委員 じゃあ、一つだけ。平井川に北大久野川とかいろいろ書いてありましたでしょ、平井川と平井川の支川で泳いじゃいけない、あるいは子どもたちが遊んだり何かしてはいけないエリアというのはあるのですか、ないのですか。ちょっとその辺のところを教えてください。例えば玉の内川が遊んでいいのですか。あるいはそこは禁止になっていますか。

座長 そういう行政側の規制があるかどうか。

市民委員 そう、規制エリアが、中央の幹線の平井川とそれに入り込む支川でね、支川でここは一応子供たちには勧められないエリアだよというようなのがあかないかです。

行政委員 地域振興課の方からはそういった事情を学校の方に、指示とかはしてないのですが。

市民委員 では、どこを入れても一応いいという事ですか。

行政委員 あとは学校の資料にある、例えば深いところもあたり。

市民委員 いや、水質だけで、です。

行政委員 水質だけですか。水質は特にはないと思います。

市民委員 ああそう。いや私は信じられないんだよね。

座長 大腸菌。

市民委員 いや魚の、魚影がね、平井川本流には魚影があってもそこに入り込む玉の内川か何かはね、全然いないわけ。これって魚がバロメーターだとしたらやはり人間でもかなり影響があるかもしれないから、そのところは学校としては勧められないわけですね、地域の親としてもね。だからその辺のところでは聞いたのですが、行政的には今のところ何も無いという事ですね。はい、それが分かればいいです。

座長 では、これは興味深い問題だから、今後やり取りは深めてもらって。それでは出席委員からご意見、感想、要望、こういうものの進め方、また会の運営、その他いろいろ、時間があと僅かですが。ではもう指名します。市民委員さんどうぞ。

市民委員 そうですね。菅瀬橋下流の工事に対しては、代替案を十分検討する余裕がなかったというか、一応事務局の方から三つの案を出してその問題点を指摘されて、ちょっと適当な代替案もないということだったのですが、僕としてはもうちょっといろいろな方から意見を聞いて、違った代替案が見つけれなかったのかなというふうに思っています。それで、今後例えば代田橋の架け替えが終わってその上流の工事を予定されているかもしれないのですが、その二年ないし三年前からですね、その代替案を市民と一緒に検討していただけたらなと思うんです。やはり出来るだけ護岸工事をしないで済むような、そういう形が市民にとっても勿論ですが、行政の方にとってもそれで目的が達成できればそれでいいんだよとなりますし、是非時間をかけての代替案を検討できるような、そう思っています。

座長 みなさん何かございますか。

市民委員 先ほどから話に出ていますように、なかなか出席できなかった市民委員の一人として、何年か前にちょっと体調を悪くしてお休みさせて頂いていたんですね。あまり毎日あくせくしないでのんびりしなさいとお医者さんに言われまして、本当に家からあまり出ない生活を送っています。でもやはり平井川は好きな川で流域連絡会もお知らせをいただくと申し訳ないなと思いながら今日までやってきました。そういうわけでもないのですが、今日は最後だという事をご通知いただいたので、今日は市民委員さんとも離れたところから出させていただきました。1期から4期まで、トータルすると8年という事ですよ、長い期間だったなという、ここでとりあえず個人的には委員をお休みさせて頂こうかなと思っているのですが、日の出町の平井川の流域に住んでいますので住民として関わらせていただいて、素敵な平井川をこれからも一人一人の力できるだけいい形でもっていかれたらいいなと。いろいろお世話になりました。ありが

とうございます。

座長 ありがとうございます。どうぞ、いいですか順番でも。

市民委員 流域連絡会の発足当時のことを今も思い出していたのですが、先ほど野川の流域連絡会の話が出たのですが、野川は本当に住民運動も含めて先輩も先輩で、15年前、平井川の河川改修がコンクリート護岸で始められたところから声を上げた。その反対運動というふうにしるしを付けられたと思うのですが、平井川の改修工事は平井川をダメにする、ふるさとを壊さないでくれという思いの何人かのグループから始まった反対運動があったために平井川流域連絡会が出来たというふうに私は今でも思っています。ただそこで叫び声を上げていなかったら多分コンクリートのまま、もう平井川をあきる野流域、あきる野地区は終わっていただろうし、まあ日の出のどこになるかよく解らないのですが着々と工事が進んでいる。5年間、その流域連絡会が出来る前に平井川の工事は平成3年度の600メートル8億円ぐらいかかったのかな、御堂会館のところで終わってですね、止まったんですね、実質。幾つかの委員会を、2つですけどね、設置してもらったんだけど、その委員会にはあきる野市長さんとか日の出町長さんだけとあと専門家、東大の何とか教授、そういう感じだったのでそれを住民参加と言えないだろうという事を訴え続けてきて、それで懇談会というものがもう1回あったのですが、そこでは私も参加させていただいたのですが、座長が小倉先生で、そこでも結局もう自分の力ではもう目いっぱい、能力不足で、結局西建さんのその当時、今はそんな言い方はちょっと失礼だと思うのですが、やられたな、西建さんの思惑通りに工事が、それが終わった途端に工事が始まった。工事着工のために懇談会というものが利用されてしまったな、私たち住民のパワー不足だなというように今まで反省しているのですけどね。その後、8年前に工事は着々と、残った新開橋のところをパッチワークのように4年間続きましたね。100メートル、50メートル、100メートル。それであやうく上流の取水堰のところの200メートルだけ未回収のまま残して工事がまた上にいったわけです。今も思うとやはり工事をしていない取水堰の上は本当に見るからにほっとするんですね。まあ護岸は工事土羽でしていただいていますけどね。だから平井川は本当に工事が必要なのかというその都市計画決定、昭和58年、そこからやはりきっちりもう一度掘り下げて、先ほど市民委員の方が仰って提案されていましたが、工事が本当に必要なところを徹底的に何年かけてそれを工事する、それで多く残しておいた方が良い風景があるんですね。なので、やはりそこを徹底論議しないで、今回、3期3回ガンガンと進んできたこと私はもう、今年で私もこれで委員を下ろさせていただこうかなと半分思っていて、まだ決断していません。800字の原稿云々も何かありましたけどもそういうふうに。本当に残したいものは何なのか、私

たちが子供たちに残せるのは何なのかを、これはもう行政とか市民とかの枠や政党だとかも抜かしてね、今の21世紀も地球環境もこんなに壊されてオゾン層が壊されて温暖化になっているというのも私たち人類がやってきてしまった事なわけで、私たち本当にここにいるメンバーの方たちが子供の頃にはまだふるさとの川があったし、里の雰囲気があった。でも今の子供はもう、私今も学校の教員なのですが、ファミコンしかない、立川に今行っているの、なおあきる野よりももっとすごいです、もう生活指導なんてできないんですよ。子供に先生方の心を本当に染み入って話せるという場、どんどん少なくなって。でもそういう、ボロボロになった子供たちでも川遊びをしたりすると生き生きしたり、自然の中に入ってくると本当に何かを思い出すように、もう命の力だと思っているんですけどね、復活してくるんですよ。だからもう平井川は野川とまた違って本当に東京に残された東京の遺産と思って、やはり流域連絡会をもう一度、ここに来た人たちも行政も市民も、さっきの繰り返しです、2時間終わったらああやはり話せたよね、何かちょっと来たらよかったよねと思って、自分たちが毎回毎回プレゼントしてもらえよう交流と意見交換をぜひ、心改めて5期からやりたいなと思っています。

座長 はい、ありがとうございます。市民委員さん、いいですか。

市民委員 はい、2年間の感想ということですので、率直なところで、例えば子供の水辺の観察会に東京都の方が毎月参加して下さったり、西建の方も時々ですけれども一緒に何か活動できたなという実感が持てたことがすごくうれしいです。それから菅瀬橋下流の工事は非常に複雑な気持ちです。工事をして欲しくなかった場所というのが一番にありますので、何とも複雑なのですが、保全対策と一緒に具体的に考えられたことは評価しています。行政と市民とで共同作業できたことをうれしく思っております。その半面、ちょうど今頃ですかね、去年、維持工事が突然された事とか、あと道路計画がもっと先かなと思っていたら急に始まったりとか、正直なところ裏切られたという言葉が正確かどうか分かりませんが、何か一緒に出来たかなという実感が持てたところでちょっと肩すかしをくらったというか、失礼な言い方かもしれませんが、そういった感想を持っております。やはり行政と市民と立場が違うので難しいとは思いますが、この会では平井川をよくしていくために何が出来るのかという事をそれぞれの立場で真剣に考えていきたいと思っております。先ほど市民委員さんが言われましたけれどもやはり時間をかけてもう少し議論できるようにしてほしい。特に工事に関してですね、代田橋の上流も非常に良い場所です。あそこがまた菅瀬橋の下流みたいに工事にされるとすると本当に残念です。何で工事が必要なのかをもっと納得できるような話をしてほしいし、工事をするとしたら代替案というか、なるべくいじらない形で工事が出来ない

のかも話し合いたいです。それが時間切れでいつも押し押しになるのがほんとうに悲しいです。その辺が来期は少しでも前進できたらなというふうに思っています。以上です。

座長 はい、分かりました。市民委員さん、どうでしょう。

市民委員 はい。私もちょっと市民委員さんが冒頭に意見言われたそのゾーニング対策を本流として今後議論して欲しいというご希望というかはありません。全くそのゾーニングを本流にするという事はよく私もこうやって出席していて解りますけれども、実際にいま市民委員さんが言いましたように、この前からまたはこの行政委員はいやだと思うのですけれども、西建へお邪魔してこの339の移動計画について聞いてきました。そしたら結局今年中にいろいろやりだすという具体的な説明を聞いて来て、ここにみんな今度、流域連絡会のメンバーでこういう新聞記者を集めていろいろ報告したところが、私は図書館に行ってちょっと知らなかったもので西多摩市新聞と朝日新聞と読売新聞ですか、3つの記事が我々の市民の声をこの新聞に、多摩版にですね書いて、もうそちら行政の方でもこうやって大々的に出ているというので読まれているとは思いますが、こういう事がゾーニングとかそういう計画と共に、実際に目の前にぶら下がって来ているわけですね、実際の工事の始めに。それでやはりこの平井川の環境を壊すと朝日新聞などに出ています、結局ここでは工法を工夫し湧水には極力影響が出ないようにするとか何とか言っているのですけれども、これは小泉先生などにヒアリングをするとかそういうのも今日あたりは少し議題に何かあるかなと思ったら、何も出てこない訳です。こういうところがやはり我々市民側としてはですね、いろいろ進行状況とかそういうのがゾーニングの議論や何かの他に現実に出てきていますので、また第5期はこれはやはり行政側と私ら市民が対峙していかなければいけないという事項ですが、これはやはり避けて通れない市民のやはり自然を良くしていこうというみんなの願いですので、一つやはりこういうのは早く情報を流していただきたい。結局は私の中にもここへ工事一課が来てですね、散々言っても来れば説明してやるよという、そういうのがあれば、今後一課二課という事で工事を進めていく訳ですから、そういう情報は早く流していただきたい。まあ、そういう感じが強いです。以上です。

座長 司会の方からちょっと確認しておきたいのですが、環境調査と湧水調査、高瀬橋のね、それは日程が決り次第、皆さんにお知らせするという話だったけれども具体的にそれは決っていますか？ それとも第5期ではっきりするのですか。

事務局 今ですね、ちょっと今回全体会というところだったので、今進行状況の方、突然なのですが説明させていただきます。

座長 簡単に、お願いします。

事務局 簡単に説明させていただきます。一度湧水調査について、現地で先生も交えて調査の方をやりたいという要望もございまして、うちの方も先生の方に確認をしました。その際に先生の方もいろいろ諸事情があると思うのですが、そういう現地での立会いはちょっとやりたくないというか、そういうのはちょっとご遠慮願いたいというような言い方だったのですが。それでまあその際にアドバイス等が聞けなくなるのかという話をしたら、アドバイス等についてはするけれども、現地の調査は今回やって欲しいのですがと依頼をした時にはちょっと今回はご勘弁いただきたいというような回答が得られました。それで今度は今後の検討の方を今しているという話をしていたと思うのですが、おそらく今月末か来月の頭ぐらいに一度ちょっと先生のところ、構造の概要みたいなものを持って行って説明しようと思っています。それでこれについてはまだ日程の方をまだ調整しておりません。こちらの方で資料が取りまとまって日程の方を調整する際に、一度委員の方から傍聴したいという希望があったので、それについてちょっと依頼しようかなと思っています。今の進捗状況はそういうところですよ。

座長 一応傍聴の日時は。

事務局 そうです。それもちょっと依頼をしてみてという形になるのですが、傍聴の方はさせていただきたいと思います。

座長 それからコンサルに委託していた環境調査の報告は第5期で？

事務局 そうです。今ちょっとまとめている最中なので。

市民委員 今、高瀬橋の話ですよ。

事務局 高瀬橋です。湧水のあの場所です。

市民委員 これはまだずっと続けるのですか。

事務局 続けるというか。

市民委員 私たちは環境に影響あるし、保全はこのままだと出来ないから工事はやめてほしいという要望を出しているのですが、都知事に。

事務局 まあそういう要望を出しておられるという事なのですが、それとうちの方では今は工事を進めるという、うちの事務所が工事を進めるという前提で、一応湧水のところの調査の方は小泉先生のご助言を頂いていこうという、現段階では。

市民委員 工事は進める。

事務局 今のところそういう考えです。はい。

事務局 まあ工事の前提となる調査ですね。

市民委員 ちょっと確認、いいですか。小泉先生の方に現地調査は遠慮したいという話をいただいたと。

事務局 そうです。

市民委員 それから市民委員が傍聴したいという件についてはまだ伝えていないという事ですか。

事務局 そうです、伝えていないという事です。というのは電話でのやり取りだったのですが、その現地の説明をお願いしますというのを、まずですね、湧水地のところで、その湧水がこういう経緯でここに形成されたんだよという旨の説明をお願いしたいと、なのでちょっとその湧水の特徴みたいなのところについて現地でちょっと説明をお願いしたいという事を伝えた、それでそれは今回ちょっとご遠慮願いたいという事を言われまして、その際にその時にまだちょっと資料が出来る出来ないというところまで来ていなかったの、その事は聞いていませんでした。

市民委員 断られた理由はどういう理由なんですか。

事務局 理由までは確認はしていませんね。

市民委員 小泉先生が言われた事を聞くと。

市民委員 今頃小泉先生に電話したら非常識だと思う。いつから小泉先生に話を聞いて下さいよと私が言ったと思いますか。あれからどのくらい経っている。

市民委員 工事前提で小泉先生を呼ぶわけでしょ。

市民委員 小泉先生、来ないよ。

市民委員 非常に都合の良い方向の専門家の意見の聞き方なんですよ、西建さんのいつものやり方で。それでそれをやってしまうとね、また結局、じゃあ誰が責任を持つんだという事になるんですよ。西建がね、それだけの環境をね、将来的に平井川では話し合いをやっていて、将来親しみやすい川を残そうと言いながら、日の出町の人も自分でそこでやっているわけですよ。

座長 どうすればいいんですか。

市民委員 いや、だから今の現状では十分な住民側も含めたところでね、議論がきちんとされないうちに工事をすぐに進めるべきではないというのが私の考えです。

座長 はい、いずれにしても先生から説明を聞くときに傍聴を同席できるように、取り計らってもらおうという事をして下さい。

事務局 それは勿論します。

座長 よろしいですか。では最後に市民委員さん。

市民委員 先ほども、落差工、ハーフコーンが埋まったという話がでましたけどね。あれは埋まるのを前提としたという事のような西建の考え方らしいですけども、それだったらですね、このハーフコーン型魚道はこれこれこういう事で、埋まる事を前提にした工事で、今はこの通りになっていますというふうにちゃんと看板を立てないとですね、あれを見た人が。

事務局 そんな事は言っていないよ。

市民委員 いやそういうふうなあれでしたよ、確か、私が受け取った。

事務局 それは何時の事ですか。

市民委員 そうですね。

事務局 そんな事をやるわけがないんです。

市民委員 何年か後には埋まるという事です、すぐではなくて。だからどっちにしても。

事務局 それは一般的な話で。

市民委員 一般的かどうか解りませんが。

事務局 上流から土砂が供給されているわけですから、それは当然あり得ますけれども。

市民委員 河床の高さを計画の高さにしたから、下げているからこれは埋まるというふうな表現、私はファックスでデータをもらったらそういうふうに取りましたけどね。

事務局 私が送ったのは回答書です。

市民委員 つまり埋まったのは想定内のことだったという説明で。あれはびっくりした。

座長 異常出水でそこまで想定しなかったというやつ。

市民委員 いや、台風以前からもう私が行って、少しずつなってきたよといっている。

市民委員 異常出水で早まったという。

市民委員 早まったという説明だったから、いずれは埋まるだろうというふうに把握したよね、ねえ。

市民委員 何のために金かけたの、あそこのところ。

事務局 長いスパンで見れば当然そういう事が起こりうるという事ですね。

市民委員 どのハーフコーン魚道を見てもあんなに埋まっているところは一つもありません。それで落差が随分あります。だからあの設計自体が。

事務局 今回の台風でですね、かなり。

市民委員 いやいや台風じゃありません、その前から、工事が終わってから3ヶ月ぐらいから、5月頃から3分の1埋まっていた。だから私が言ったでしょ、もう3分の1埋まっていますよ、どうするんです。それで工事を終わったばかりだからまだ経緯を見ているんですけど、あっという間に台風で埋まっちゃって。

市民委員 余談なんですけど、あそこの上の土砂の仮置だと、将来的に下に埋まるよという事は西谷先生が言われていたそうですが。指摘をされていたそうですが、それはどう考えられるのですか。

座長 幾つかのご意見の中にはね、工事についての事を、早めに提案があって丁寧に議論をされながらより良い形を考えようという事で、このように明らかに評価が分かれるような結果になっちゃっているわけですから、これも今後の非常に大きい教訓だと思いますね。今ここで言った言わないでもしょうがないので。

市民委員 流域連絡会があまり関心を持ってこなかったというのが一つの反省だと思います。

ますね。工事発注に至るまで図面を見せないという事はどういうふうな工事が起こるかというのをよく把握していない、あれがこの工事のこれまでの大きな反省かなというふうに思っていますね。

座長 はい。その他、こちらの皆さんで特に。

市民委員 特にというか一言ずついただけないのですか。

座長 いや、強制する訳にもいかないのです。

事務局 よろしいですか。4月から今回の活動で、ゾーニングのところはこういうふうになってきました。今後まだゾーニングの方はちょっと終わってない、議論は意見をもらい始めたところなので、昨年のゾーニングの議論を通して平井川の姿、共有できるような平井川の姿を構築していきたいなというふうに思っています。この辺のところは今後、いろいろ皆さんのご意見をいただきたいというふうに思っています。工事の件で言えばせつかくああいう形で菅瀬橋西側の尾崎橋のところを工事してきて、良い悪いにしろ、ああいう湧水が出たりというようなところもあったりして、今後ちょっとテーマを決めてモニタリングだとか、市民の皆さんと一緒に草刈だとかというような、そういった作業とか、その辺のところでした方がいいのかなというふうに思っています。流域連絡会だけといってもやはり力が限られますので、活動のPRというような形も含めて市民団体とか、市民の方に声掛けながら一緒にというようなところで、出来るところからやって、流域連絡会の活動を知ってもらう一つのきっかけの場というような形にした方がいいかなと思います。あと他に地域の環境というのかな、そういうところとか、やはり維持管理というのは非常に地域の人々の力というのに大きなところだと思いますね。その辺のところ、逆に言えば地域の人が一番やはり声を高くやっていかないと、良い状態にはなっていないかなというところだと。行政はそれにどれだけ援助できるかなというところはあるのですけれども、やはりそういう声をできるだけ聞いて、一緒になっていると出来るところを模索して、出来るところからやっていくというような事で、皆さんと一緒に進んで行けたらなというふうに思っています。今後ともまあ厳しいご意見を聞いて一緒になってやっていければなと思います、よろしくをお願いします。

市民委員 すいません、1分だけちょっと下さい。

座長 ちょっと待って下さい。その他にどうでしょう、よろしいですか。では本当に1分だけ。

市民委員 今、モニタリングの調査だとか言われたのですが、今後ゾーニング計画だとか平井川の残すべき環境というのが、特化した環境があちこちにあるわけだから、出来るだけその調査方法だとかモニタリング調査は環境に合わせた調査を確立していただきたいと思いますよね。それで、単純なる従来の点調査だと

かその方法を取らないようにしていただきたい、新しい方法を見出す必要があると思う。それで今のなぜそういうふうに行くかという、保全する上において生態系の保全ということが十分にその中で行われるとは考えにくいんですね。いま私もいろいろとそここの保全に関して出さなければいけないだろうという所は分かっているのですが、ただでも今の調査方法でやっていくと根拠とするものがどうも今の調査結果から解析できるようなデータではないことなんです。ですから申し訳ないのですが、おそらくもうちょっと厳しいことを今後またお願いしなければいけないところがあると思うのですが。それはコンサルさんも含めてのところで考えていただきたいと思います。

座長 はい、では最後に。日の出町はさっきのご意見でよろしいですか、特に付け加えはありませんか。

行政委員 はい。

座長 それでは最後、時間になりましたので私の方から。全体の意見としては同感のものが多いのですが、話し合いの展開というか運営について一言だけ。小委員会方式を提言した一人なのですが、随分イメージが変わっちゃいました。個別の課題について少人数で、それから西建の皆さんもその担当者のみ、つまり4、5人でじっくり何回も場を変えたりして詰めていくというイメージだったんですね。ところが小委員会ごとに西建の皆さん揃ってご参加されて、その結果出張費が全くななくなっちゃうというような事態に追い込んだような結果になっちゃって、小委員会と全体会の違いがはっきりしなくなったというのは非常に残念でした。それで時間不足だという話もありましたけれども、例えば菅瀬橋の問題だけならそこだけで担当者と関心のある委員の人たちが出て、あまり時間に制限なく、ということになると難しい部分はあるのですが、運営の仕方については更に工夫があるだろうと思います。それから残念なところもいろいろありましたけど、協調しながら共同作業だとかゾーニングというような現地調査でいろいろ楽しい部分もあったり、少しずつ改善されてというか進歩してきたなと思っている中で339のような話が出ちゃって、ちょっと裏切られたという感じもあるのですが、まあ終わりよければ全てよしにしたかったのですが、そうならずちょっと残念です。座長として、何人かいわれましたけれども、今日参加して良かった、充実していた、次回も行きたいというような運営が出来なくて、進行ができなくて大変申し訳ございませんでした。次期はぜひ有能な方に座長をやっていただいてより良い会になりますように願っております。本当に2年間、皆さん御苦労さまでございました。ありがとうございました。最後にでは主催者である課長さんの方からお話し願って終会とします、よろしく申し上げます。

行政委員 まあ改まっていう事もないのですが、一つちょっと誤解を解いておきたいな

というのは、先ほど市民委員さんの方から維持工事で急に何の用もなく工事があったという事についてですが、ちょっとうちの方も後から考えてみると当然そういう維持工事についても、提案については事前にお話をするのが当然という事だったのですけども、これまではちょっとそれが頭に無くて、特に隠すという事はなかったのですが、今までは事前に維持工事などについてはお話でしたという事については反省をしております。それでいろいろ、最近いろいろあれになっております高瀬橋の関係についてはですね、やはりまあ相当と言いましょうか、ああいう話になっているのはあきらめない感じも出てきましたけども、まあそういう経過については申し訳ないなと思っています。まあ橋梁事業については道路の一環という事で、やはり川の工事については課の中でだいたい完結する話なのですが、橋梁の工事については前後の道路も含めまして一応課の中だけでは完結しないという部分もありますので、これからも経過についてはご案内等もあると思いますが。都市計画道路については基本的に決まっているものについては事業をやらなくてはならないと、まあ既にあの区間については用地買収もかなり進んでいるという事で既に事業に入っているという事ですので、我々としては工事を前提に出来るところから進めていくというところでございますが。その報告の仕方について不十分な点があったなというふうに思っています、以上です。

3 . 閉会

座長 まだまだ議論は尽くせないところはあると思いますが、取り合えず時間になりましたので、以上を持ちまして本日の全体会、第4期の会議を終了させていただきます。皆さんご苦労さまでした。